

「リーブラ」、「いきいきプラザ」

調理施設 生ごみ持ち帰り

ルール変更求める

リーブラには、調理のできる施設があります。今のルールでは、調理したあとにできる生ゴミを持ち帰ることになっています。「みなとパーク芝浦が建物全体の方針として省エネ化、省ごみ化を目指し、ゴミの発生を抑制する計画であること」などが理由になっています。

調理したあとに出る生ゴミを持ち帰ると、ゴミの量が減るでしょうか。自宅でゴミを出すだけで、ゴミの量は変わりません。理屈にならない理由でルールをつくっていたのです。

党区議団は、実態をよく見て現実的な対応改善をはかるべきと質問しました。

区は、「男女平等参画センター運営協議会」であらためて検討すると答えました。



いきいきプラザでも同様にゴミの持ち帰りとなっ

ています。いきいきプラザについても、ルールの変更を求めました。

リーブラの図書購入に 区民の希望を

リーブラの図書館にも、他の図書館においてある予約カードやリクエストカードをおいてほしいと区民から要望が寄せられ予算委員会で質問しました。区は、今後、男女平等参画関連図書をさらに充実させるため、リクエスト用紙を用意し、利用者の要望を反映するよう努めると答弁しました。さつそく改善されます。



4月から

区発注の公共工事での 労働条件確保へ「要綱」策定

四月一日実施で、「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」がスタートします。

この要綱は、区が発注する一三〇万円を超える工事請負契約で、労働者の労働条件を確保・向上させ、その結果として、すぐれた公共施設ができるようにするものです。

最低賃金水準額の時間単価は事務職で千円、大工二五三九円、左官二七四一円など、技術や資格によってそれぞれ単価が決められ、その額以上の給付をすることが義務付けられます。業務委託契約でも、複数年にわたり契約を締結する長期継



続契約も同様に適用となります。下請けにも適用され、バイト、パート、日雇いにも、派遣労働者にも適用されます。党区議団は、「公契約条例」を制定せよと求めてきました。条例ではありませんが、すぐれた要綱が実現しました。

指定管理者制度を導入している施設に働く労働者についても、この要綱に定める、最低賃金水準額と同等の内容が適用になります。合わせて、指定管理者が再委託する再委託先にも適用され、パートやバイト、派遣労働者にも適用されることとなります。

赤羽小学校建て替え 用地購入決まる

赤羽小学校・幼稚園の老朽化や児童園児数の増加に伴う改築に向けて、基本構想・基本計画が策定されます。土地の問題などで改築がなかなか進みませんが、向かい側の国有地・国有地の購入が決まり、いよいよ改築に向けて動き出します。



大滝 実

区民文教常任委員/エレベーター等対策委員会副委員長/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/議会運営委員



いのくま 正一

総務常任委員/交通・環境等対策委員会副委員長/議員団幹事長



風見 利男

建設常任委員会副委員長/行財政等対策委員/議員団副幹事長



熊田 ちづ子

保健福祉常任委員長/交通・環境等対策委員/議員団長

困ったときは
すぐ相談を。
4名の区議が
ご相談に応じます
毎月なんでも相談会
(無料)開いています

☎3578-2945